

§ 3 聖ピオ保育園

【概況】

保育の質を上げ、処遇改善をするということでキャリアアップの制度がつくられて2年目。今後研修への参加が必須となってきますが、園が職員に学んでほしいことだけでなく、保育士自身が自分たちの力量を高めるために何を学びたいかの視点も大切にしていきたいと思っています。

31年度も合わせて4名の常勤職員が産休育休に入り、その部分を有資格者の派遣、非常勤職員を採用することで補ってきました。そのため、1日6時間、計3日間の研修に複数の職員が参加することは難しく、研修への参加を考えたときに、一番の課題は職員の確保というところ です。さらに、1.2.3月は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止となり、予定通りには参加できませんでした。来年度もすでに延長または中止の連絡が来ており、先が見えない状況です。

また人材確保を考えた時に、働き方の改善も重要となっています。副園長を中心にITC化を進め、加えて業務の簡略化、休憩時間の確保、時間外勤務の減少等を引き続き進めています。

平成30年7月より保育従事者宿舍借上げ事業を開始しました。経験年数や常勤非常勤を問わず申請できるため、16名の申請をし、補助を受けています。職員の生活実態に目を向けていく中で、ゆとりを感じられるようになったという意見も出ており、働くモチベーションにもつながっていると思います。しかし、同じく子どもの保育に関わっている事務や用務の職員には適用されていません。保育園の中で積み重ねてきた一人ひとりを大切にしていける保育を基盤に子どもたちの発達の保障、更には、余裕のない働き方をしている保護者の心の安定を優先し支えていく必要があると考えています。

○保育内容の充実

法人の理念、園の保育方針、保育目標を基盤として各クラスや個々の保育内容を計画し、保育をする上で個人の尊厳を大切に保育実践にあたっています。年齢や個々の成長、発達に合わせた保育内容、各クラスの環境設定等について全体での研修を行い、非常勤職員を含め職員全員が共有し保育することを大切にしています。

- (1) 乳児保育(0歳児～2歳児) 情緒の安定・特定の大人との愛着関係を大切にし、子どもが安心し、家庭的雰囲気の中でゆったりと過ごせるよう、特に0.1歳児は発達の個人差を考え、3つのグループに分けて保育し、きめ細かい援助や配慮を行っています。
- (2) 幼児保育(3歳児～5歳児) 幼児期においては乳児期に育てられた育児の基盤を尊重し、順次性をもってその子の発達を積み重ねています。個人差を考慮した発達の積み重ねには療育センターやすこやか福祉センターと連携をとり、嘱託医やスーパーバイザーの助言を受けながら必要な環境づくりや援助の仕方に努めています。

○保育所を利用する子どもの保護者への支援

保護者の働き方により、朝早くから夜遅くまで保育園で生活する子どもたちが多く、保護者自身に余裕のない様子が見られる家庭もあり、自分の尺度でしか意見の出来ない保護者も増えてきているように感じます。そのゆとりのなさは子どもたちの育ちを共に担うという関係ではなく、利用者としての姿となっている場合もあります。その根底にあるものを考え、職員も保護者も一人で抱え込まないこと、専門家の力を借りること等、保護者をどう理解して支援するのか、がこれからの課題だと思います。

今年度は、精神的に病気を抱えじぶんの子どもと関わる他の子どもたちや保護者への暴言や態度が目

余る保護者について子ども家庭支援センターと連携してカンファレンスを行いました。また、子どもへの暴力が見られた保護者に対して子ども家庭支援センターへ通報し、児相につながったというケースもありました。

○地域の子育て支援事業

今年度も社会福祉法人の社会貢献と位置づけ、おはなし広場・保育所体験・世代間交流を行いました。特におはなし広場は地域の子育て家庭にも定着し、同じ親子が定期的に参加してくれています。世代間交流では近くの老人施設とここ数年定期的に交流をしていて、とても楽しみにしてくれています。

○職員育成について

一人ひとりが自分の考えを建設的な意見として出し合っていける場として、小グループでのディスカッションが有効と考え、職員会議や各ミーティングで全体に発信すると同時に5~7人のグループワークを行っています。

また人事考課につながる面接に加え、職員一人一人の考えていることやこれからの目標、悩みの相談、コミュニケーションの場として年2回の面談を行っています。

○労働環境の整備

働き続けることを軸に考えた時、現職員体制の中で何が必要かを考えていく中で、子育てとの両立が課題のひとつとなっています。子育て中の職員の中には、家族の連携がとれる職員ばかりではないため、休み体制のフォローをどうつくっていくか、また早・遅番が他の職員の大きな負担とならないよう、時間を特定した派遣・非常勤職員の採用や、誰もがどの部署・どのクラスでも担当していけるための意識改革・技術力の向上は引き続きの検討課題です。

一年では総括できませんが、引き続き、働き続けることを軸に職員一人ひとりがモチベーションをあげていけるよう議論していく機会を増やしていくことは課題となります。パート職員同士も休み体制をフォローしあえるシステムにして工夫したり、園全体の取り組みとして今後も考えていきたいと思えます。

○リスクマネジメント(事故対応・安全防災・感染症対策等)

保育安全PTが中心となり、室内・外の危険箇所の点検、散歩コースの安全性等点検・検証し安全性に配慮し全職員の認識を深め、園内外の危険防止に努めています。安全管理マニュアル(安全管理体制、危機管理、衛生管理、健康管理、保育中の安全管理、食物アレルギー)が整備されており、全職員に周知するとともに、状況に応じて定期的にデモンストレーションを行い、周知徹底を図っています。さらに園だより・保護者会等を通じ、保護者への啓蒙も実施しています。

BCP(事業継続計画)については数年前から整備していますが、今後職員への周知、一つひとつの実施・検証・改善を行い、毎年の変更点や必要事項をその都度加えて保育の中に生かしていこうと考えています。

職員全員が上級救命救急講習を受講し、消防署の協力を得てAED講習を受けています。

感染症サーベイランスにより周辺地域の感染症発生状況を把握し、流行が予測される感染症がある場合には、保護者に周知するとともに、わかりやすい言葉で子どもたちに伝え、感染予防に対する意識づけ、全職員の園内研修を行い、感染症や衛生管理の知識や方法を習熟し、保護者への的確なアドバイスができるようにしています。

1. 事業概要

- ・認可保育所(定員 120 名 弾力化運用により在籍は 124 名)
 保育標準時間 (7:00~18:00) 保育短時間 (9:00~17:00)
- ・一時預かり事業
 一時保育 短期特例保育 (中野区よりの委託)
- ・延長保育事業 1 時間 (18:00~19:00) 2 時間 (18:00~20:00)
- ・地域支援事業 (子育て支援事業、世代間交流事業、小中高生の職場体験)

2. 施設運営：() 内は昨年度の人数

(1) 児童数

- 定員 120 名 在籍数 124 名
- 一時預かり事業
 一時保育定員 5 名
 登録数 148 (204) 名
 利用実人数 376 (315) 名 利用延人数 822 (751) 名
- 短期特例保育定員 1 名
 利用実人数 15 (21) 名 利用延日数 77 (224) 日
- 延長保育事業 定員 概ね 40 名
 延べ登録数 (1 時間) 470 (472) 名 (2 時間) 27 (59) 名
 時間外利用延べ人数 182 (199) 名

(2) 職員数：

	4 月	5 月	6 月	7 月
常勤職員	32 (32) 名	31 (31) 名	31 (31) 名	31 (31) 名
非常勤職員	11 (10) 名	11 (12) 名	10 (11) 名	10 (10) 名
派遣職員	3+2 (1) 名	3+3 (2) 名	3+3 (2) 名	3+3 (2) 名
アルバイト	1 (1) 名	1 (1) 名	1 (1) 名	1 (1) 名
備 考	常勤職員 1 名退職(保育士)	非常勤職員 1 名退職(保育士)		
	8 月	9 月	10 月	11 月
常勤職員	32 (31) 名	32 (31) 名	32 (31) 名	32 (32) 名
非常勤職員	10 (10) 名	10 (10) 名	10 (10) 名	10 (10) 名
派遣職員	3+4 (2) 名	3+4 (4) 名	3+4 (4) 名	3+4 (5) 名
アルバイト	1 (1) 名	1 (1) 名	1 (1) 名	1 (1) 名
備 考	常勤職員 1 名採用(保育士) 派遣職員 1 名採用 (シルバ-人材センター)	派遣職員 1 名退職 1 名採用 (シルバ-人材センター)		

	12月	1月	2月	2020年3/31現在
常勤職員	32 (32) 名	32 (32) 名	32 (32) 名	32 (32) 名
非常勤職員	10 (10) 名	10 (10) 名	10 (10) 名	10 (10) 名
派遣職員	3+4 (5) 名	3+4 (5) 名	3+4 (5) 名	3+4 (5) 名
アルバイト	1 (1) 名	1 (1) 名	1 (1) 名	1 (1) 名
備考				育休3名 産休1名

*2020年3/31現在 直接処遇職員 24名

(3) 児童処遇

① 行事

- ・5歳児のお泊り保育は1泊2日で高尾山に出かけ、保育園に泊まった。
- ・誕生日会を毎月行い、給食も特別献立を提供した。
- ・2月には5歳児が美鳩小学校で学校探検を行った。
- ・3～5歳児は縦割りで3クラスに分かれ、それぞれお祭りをテーマに壁装飾と提灯づくりを行い、ゆかた de フェスタで披露した。
- ・その他の行事は2月まではほぼ計画通りに実施できたが、3月に関しては新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、多人数が集まる行事とお別れ遠足は中止した。
- ・卒園式はできる限りの予防対策を行い、園児と保護者(2名まで)、職員が参列して予定通り行った。

② 保健

- ・手洗い指導、歯科衛生講習を行った。
- ・身体測定・健診等、保健に関するものは計画書通りに行っている。

③ 調理

- ・アレルギー除去食対応児童(3/31現在) 15名
- ・行事食、調理保育はほぼ計画通り通り行った。

④ 保護者

- ・保護者会参加者 4月…116名 2月…125名
- ・個人面談(全園児)
- ・父母会より運動会、お遊戯会に警備員を配置してもらった。
- ・3～5歳児は、2月の保護者会直前に保育参観を実施。
- ・0～2歳児は、11月の個人面談前に保育参加を実施。

⑤ 巡回指導等：療育センターアポロ園 (6/14.9/6.10/30.11/27.3/17)

対象児 計11名

・雨水槽水中ポンプ更新工事	642,600 円
・エレベーターインバーターユニット交換工事	660,000 円
・ルクミー午睡チェックセンサーの購入	1,177,000 円
*安全強化対策事業交付金 (1,000,000 円) により	
・外灯改修工事	348,700 円

(8) 地域交流活動・支援事業

- ・おはなしひろば (毎月第 1 土曜日) : 50 (79) 家庭 延べ 115 (180) 名参加
- ・親子クッキング (餃子) : インフルエンザ流行のため中止
- ・しらさぎ桜苑との交流 (年 6 回→1.2.3 月はインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止した。)
- ・体験保育 3 名

(9) その他

- ① 第三者評価…報告事項 参照
- ② 苦情対応…平成 31(令和元)年度は、第三者委員に報告すべき苦情はありませんでした。
- ③ 処遇改善 I. II 加算、キャリアアップ補助の支給、宿舍借り上げ補助